

令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第1号概要

今回の補正予算は、令和5年12月22日に健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正法の施行期日を令和6年12月2日とする施行期日政令が閣議決定・交付されたことに伴い、マイナンバーカードを保持していない被保険者に対し健康保険証の代わりに資格確認書を出力する対応、マイナンバーカードを利用して滞りなく病院で受診できるよう正確な被保険者情報を送付する対応、及びマイナンバーと健康保険情報の紐づけが正確に行われていることを通知する加入者情報を被保険者に送付する対応のために必要なシステム改修を行うものです。

◎ 歳出予算 2,365 千円

【歳出予算の内訳】

①国民健康保険システム改修委託料 国 10/10 2,365 千円

◎ 歳入予算 2,365 千円

【歳入予算の内訳】

①国庫支出金 2,365 千円